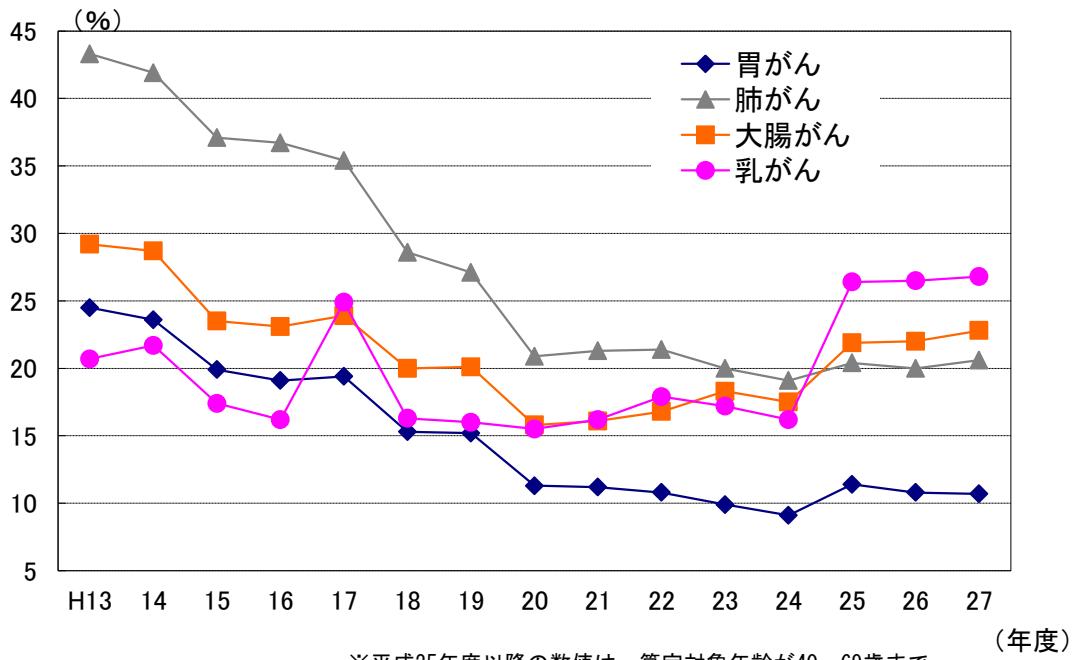


熊本県のがん検診受診率の推移



解 説

【概要】

平成19年度まで老人保健法により市區町村が実施していた基本健康診査は、平成20年度から高齢者の医療の確保に関する法律に基づき保険者が実施する特定健康診査と、健康増進法に基づき市區町村が実施する健康診査に分かれた。

県内の市區町村が実施するがん検診の状況をみると、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がんすべてにおいて受診率は全国平均を上回った。

○乳がん検診

対象 平成15年度以前：30歳以上の女
平成16年度以降：40歳以上の女

受診間隔 平成15年度以前：年に1度
平成16年度以降：2年に1度

問診、並びに視触診及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）

なお、受診率算出のための「受診者数」は次のとおり。

- ・平成14年度以前
「視触診方式のみ」+「マンモグラフィ併用方式」
- ・平成15～17年度
「視触診方式」+「視触診方式及びマンモグラフィ」
- ・平成18年度以降
「視触診方式及びマンモグラフィ」

○胃がん検診

対象は40歳以上の男女、問診及び胃部エックス線検査。

○肺がん検診

対象は40歳以上の男女、問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診。

なお、受診率算出のための「受診者数」は次のとおり。

- ・平成13・14年度…「胸部エックス線検査」
- ・平成15～19年度…「胸部エックス線検査のみ」
+「喀痰細胞診のみ」
+「胸部エックス線検査及び喀痰細胞診」
- ・平成20年度以降…「胸部エックス線検査」

○大腸がん検診

対象は40歳以上の男女、問診及び便潜血検査。

○検診受診率

受診者数 ÷ 検診対象者数 × 100

※乳がん受診率

(前年度の受診者数 + 当該年度の受診者数 - 2年連続の受診者数) ÷ (当該年度の対象者数) × 100

1)受診率は、計数が不詳の市区町村を除いた値

資料出所	調査期日	調査周期
「地域保健・健康増進事業報告（健康増進編）」 厚生労働省	平成27年度	毎年